

不登校対策支援プラン

更新日 4 月 4 日

プランの策定にあたって

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

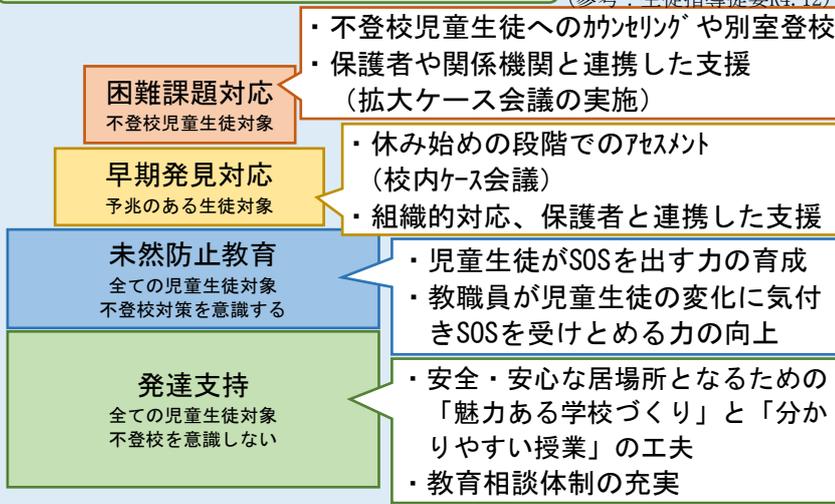
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 前年度、登校しぶりのある児童が不登校とならないようきめ細やかな対応をする。
- 2 別室登校している児童が教室での授業に参加できる回数を増やしていく。
- 3 すべての不登校児童及び保護者と、誰一人取り残さないようにするための関係づくりを深める。

不登校対策における重層的支援構造

(参考：生徒指導提要R4.12)



不登校対策チーム構成

- ・管理職
- ・生活指導担当（不登校担当）
- ・担任
- ・不登校児童生徒支援員
- ・養護教諭
- ・SC
- ・SSW

不登校児童生徒支援関係機関等

- ・保健福祉課
- ・教育支援センター
- ・民生児童委員
- ・家庭児童相談室
- ・学校運営協議会

4つの層での取組等

発達支持

- ・ユニバーサルデザインの授業づくりによる安心して学習できる環境づくり
- ・自尊感情の醸成とあたたかな関係づくりによる学級集団の形成

未然防止教育

- ・担任と不登校児童生徒支援員、特別支援教育コーディネーター、SCが連携した教育相談体制の確保
- ・困りごとや心配ごとを相談できる児童と教職員の関係づくり

早期発見対応

- ・健康観察・個別面談・生活アンケートを活用した児童把握
- ・敏感に小さな変化に気づくことのできる職員の共通理解

困難課題対応

- ・校内に別室を設置し、安心して過ごせる場所の確保
- ・定期的な家庭訪問と教育相談の実施